

令和4年ニセコ町議会予算特別委員会 第3号

令和4年3月16日（水曜日）

- 1 議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第18号 令和4年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第19号 令和4年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第20号 令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第21号 令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男 | 2番 木下裕三 |
| 3番 高瀬浩樹 | 4番 榊原龍弥 |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦 |
| 7番 小松弘幸 | 8番 高木直良 |
| 9番 青羽雄士 | 10番 猪狩一郎 |

○欠席委員（0名）

○出席説明員

- | | |
|------------|-------|
| 町長 | 片山健也 |
| 副町長 | 山本契太 |
| 会計管理者 | 加藤紀孝 |
| 総務課長 | 福村一広 |
| 防災専門官 | 青田康二郎 |
| 企画環境課長 | 高瀬達矢 |
| 税務課長 | 鈴木健 |
| 町民生活課長 | 中村正人 |
| 保健福祉課長 | 桜井幸則 |
| 農政課長 | 中川博視 |
| 国営農地再編推進室長 | 石山智 |
| 商工観光課長 | 齊藤徹 |
| 商工観光課参事 | 高橋葉子 |
| 都市建設課長 | 黒瀧敏雄 |
| 上下水道課長 | 石山康行 |

総務係長	馬淵	淳
財政係長	島崎	貴義
教育係長	片岡	辰三
学校教育課長	前原	功治
町民学習課長	芳賀	善範
こども未来課長	淵野	伸隆
学校給食センター長	富永	匡
農業委員会事務局長	佐藤	寛樹

○出席事務局職員

事務局長	阿部	信幸
書記	佐藤	秀美

◎開議の宣告

○委員長（小松弘幸君） おはようございます。昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

本日の予算特別委員会に説明のため出席した者を報告します。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、山本契太君、会計管理者、加藤紀孝君、総務課長、福村一広君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課長、高瀬達矢君、税務課長、鈴木健君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、齊藤徹君、商工観光課参事、高橋葉子君、都市建設課長、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬淵淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、片岡辰三君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、芳賀善範君、こども未来課長、淵野伸隆君、学校給食センター長、富永匡君、農業委員会事務局長、佐藤寛樹君、以上の諸君です。

◎議案第17号

○委員長（小松弘幸君） まず、8款土木費について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 8款土木費に関して、4項目についてご質問いたします。

まず最初に、135ページ、除雪対策費、これの18節、負担金についてです。この中で生活道路除雪費補助、これが500万円ということで500万6,000円です。それで、例えばその上のほうの町道除雪費については昨年よりプラス600万円ということで、この要因としては燃料費の高騰などが上げられておりました。それで、この生活道路除雪費については昨年とほぼ同額であります。これに関していいますと、要件が決まっています、それに対する補助でありますけれども、例えば近年私道でこういう条件に合うところから要請が増えてはいないかどうか。それから、増えていないとしても、昨年並みということは燃料費の高騰について全く考慮されていないのかどうか、これについて1項目伺います。

それから、その次のページ、136ページです。これは、オペレーター不足に対応するというところで100万円の予算を新たに計上していただきました。これについて、私も必要性を感じておりましたので、非常にいいことだと思います。その上で、この100万円という規模は、例えば免許取得とか、あるいは講習会とか、そういうものは予想されますが、どのぐらいの人数を想定されているものか、お聞きしたいと思います。

それから、135ページ、小花井線の法面の工事に関連する委託料、実施設計ですね、それとその後工事費が組まれております。すみません。ページがちょっと……

○委員長（小松弘幸君） 節とページを明確に言っていただきたいです。

○8番（高木直良君） 135ページの委託料、12節と、その後の14節工事請負費に絡んでおります。これは、法面の防護ということで吹きつけというお話がありましたが、例えば吹きつけにはいろん

な種類がありまして、ハードなコンクリートだったりモルタルの吹きつけという工法もありますけれども、例えば植生的な法面防護ということで種子吹きつけなどの方法と2種類ございます。私は、できれば林道の法面ですので、植生に、周辺になじむといいですか、工法としてはハードよりもこういった植生の種子吹きつけのような工法を選ぶべきではないかと思いますが、今もし想定するものがあればお聞きしたいと思います。

それから、4点目です。これは、項目がないことなので、それについて質問いたします。140ページから141ページにかけて住宅建設費についての項目がございますけれども、今年度、令和3年度の委託料の中で公営住宅新団地整備実施計画、これが組まれておりまして、恐らく執行されていると思われまして、2,200万円の実施計画の委託がございました。それで、たびたびこの公営住宅新団地の構想といいますか、計画につきましては、土地の購入も含めて政策案件として説明を受けてまいりました。それで、仮に実施計画が今年終わっているとすれば、この団地の整備に入る条件は整ってきているのかなと思いますけれども、予算化されておりません。これについては、どういう理由で着手できないのか、予算を計上されていないのかということが気になりますので、ご説明いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 高木委員のご質問にお答えしたいと思います。

4点ほどありまして、1点目がまず私道除雪の関係の金額が前年と変わらないというところがございます。今回確かにおっしゃった部分について、今回29件分、私道除雪の対象者がいるだろうということで計上しております。ここ近年、燃料費の高騰とか、確かに経費の増額もありまして、このたび予算計上には間に合わなかったのですが、その辺の検討、根本的な要綱で決められている基準があるものですから、そこの大幅な見直しをしなければいけないかなということで、今我々の担当で考えておりまして、今この予算計上している範囲内でできなければ、当然単価の関係とかいろんな改正もさせていただいた中で計上アップすれば今後補正という対応をさせていただきたいなというふうに考えております。まず、1点目がその質問のお答えです。

2点目です。136ページの機械運転免許取得補助、この100万円の内訳なのですが、今対象者としては大型免許と大型の特殊免許ですね、この2種類ありまして、それぞれ今上限は大体20万円ぐらいという想定をしている中で、それぞれ大型2件、大型特殊2件、それとあと講習会等の補助ということで、上限を5万円ということで4件ほど見ております。ただ、これも人数とか多くなれば、補正の検討もしていきたいというふうに考えております。あと条件も年齢制限もこれからしっかりと決めていって、例えば今平均年齢が非常に高い状態なのです。だからといって、若い人だけにはできないので、50歳ぐらいをめどに年齢制限して、この補助することで約5年間は事業者に従事するというを名目にしていきたいということで考えております。これが2点目の回答です。

3点目の小花井林道の関係です。135ページです。今回設計ということで、小花井林道の関係見てございます。小花井林道の延長が全体で7,837キロありまして、その2か所、のり面が崩れているという状況で、岩とかも結構転がったり、危険なところがあるものですから、その辺をしっかりと今回

の国と道の補助を得まして整備するというので、今回この2か所、70メートル区間と110メートル区間の幅の延長があります。その部分の設計をします。今年度工事を今やろうと思っているのが70メートル区間でございます。今どういう工法かということで考えているのが簡易吹きつけのり砕工法という工法を考えております。今あくまでもそういう工法なのですけれども、これから設計するので、内容は煮詰めていきたいと思っています。吹きつけなのか植栽なのか、この辺も含めて検討していきたいというふうに思っております。

4点目の公営住宅の診断地の建設の関係です。このたびなぜ予算に計上していないかということなのですけれども、全体的な今団地の計画、ほぼほぼ今年度設計が出来上がってくる形で、今もまだ完了が今月末になっていまして、今水道の供給状況とか全体的なニセコ町の建設するための金銭的なバランスも含めまして、R5年度に建設をしようということで課のほうで調整をしまして、予算はR5年度以降に計上したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ありがとうございます。

ぜひ生活道路に関連して、こういった今年に見られたような、公道はもちろんなのですが、私道も業者さんの都合もあって契約ができるかできないかということで心配された地域もあるようです。やはり価格について折り合わなかったり、今まで考えていたよりも上がってしまったというところもお聞きすることがありました。ですから、予算上、今お話ありましたように、その状況を見て補正などで状況に合わせますということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、免許取得については、ぜひ引き続き状況を見て、業者さんの雇用につながる、そういった対応をぜひ、宣伝も含めてお願ひしたいと思います。

あと、のり砕というか、のり面防護なのですが、これはいろいろ構造指針みたいなものもあったり、いろんな施工事例があって、やはりできるだけ、今の時代ですので、植生を生かしたのり面防護というのは、いろいろ工種があるようなので、検討をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、すみません。町営住宅の件は、今の水道、水供給について以前お話があったということなので、大変私のほうで記憶違いありまして、申し訳ありませんでした。ぜひ条件が整った時点での着工をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 1点だけ。

140ページ、14節工事請負費、公営住宅解体工事638万円、これ場所、聞いたのですけれども、もう一度場所について確認したいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小松弘幸君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 浜本委員のご質問にお答えします。

今言った場所の関係なのですけれども、今本通A団地10号棟という昭和52年に建設された古いメゾネット型の団地があります。ちょうど前田商店から下がっていきまして、愛媛団体通を下がって

いくと、本通A団地の2号棟、3号棟と4号棟が見えるのが、まずお気づきになると思うのです。その4号棟を過ぎた辺り、4号棟と綺羅街道の間の町道、軌道線通ですね、そこを行くと本通A団地の5号棟から9号棟のちょっと新しい団地があるのですけれども、綺羅団地と本通A団地5号棟の間に古い団地がありますよね。その解体費が638万円ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 青羽委員。

○9番（青羽雄士君） 137ページ、下から3行目の公園施設等修繕工事180万円、これはさくら団地の桜の木の伐採というふうに伺っています。確かに数年前から大分桜の木が悪さをして、いろいろとしているというのは聞いていますけれども、これはせつかく桜を植えて、さくら団地という命名になっているところですか。それで、どのぐらい伐採することになっているのかお聞きしたいです。

○委員長（小松弘幸君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 青羽委員のご質問にお答えしたいと思います。

今こちらに計上している金額180万1,000円の内訳なのですが、この中には一応今おっしゃったさくら団地の木の伐採、それとあと本通小公園の外装の塗装、あとちびっこ広場の安全柵、これらがこの中には含まれてございます。実は、この3つが含まれておまして、今青羽委員のおっしゃった、心配されている桜の木の伐採についてなのですが、大がかりな木を切るのではなくて、結構枝が非常に折れかかっていたりとか、そういう桜の木がありまして、まずそこを切ると、あとモンタナハイマツという低木なのですが、モンタナハイマツの木が結構、公園用地としての中におありまして、そのモンタナハイマツを切るというお金をこの中に含めてございます。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 青羽委員。

○9番（青羽雄士君） 参考までにお聞きしますけれども、例えば今住んでおられるさくら団地に住宅を建てている方で、それこそ桜の根っこが何か邪魔をして、いろいろと困っているのだといった場合の対処の方法としては、それは自己責任で改良するようになっているのか、それとも町のほうで責任をある程度負うような形になっているのか、それだけもう一回お願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 青羽委員の再質問にお答えしたいと思います。

今おっしゃった部分も、昨年、R3年度に4か所ぐらい根が悪さして出ていまして、インターロッキング外して、町のほうで手直しをしております。なので、町のほうでその辺はしっかりと対応したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） 先ほど高木さんから質問あった除雪関係の話になるのですが、これは除雪ということで、事業者の数が何件あるのかと、そしてこの除雪に関しては季節商売であって、例え

ば私らもそういう場になるのかもしれませんが、冬だけ除雪が多いのです、割と。そこも該当というか、当てはまるのかということと、3つ目には今回は除雪ということだけで、その除雪はやっていないけれども、ほかのトラック関係だとか、いろいろ業種は私はあると思うのですけれども、その辺の不公平感というのはあるのかなのか、最後それだけお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） 高瀬委員のご質問にお答えしたいと思います。

事業者の数は、私たちが押さえているのは除雪事業者としては今パブリックメンテナンスの4事業者でございます。そのほかに最近の事情では、志田さんとか、あと東亜道路さんとか、この辺も参画してきていると。それとあと、そのほかにも私たち知らない部分での除雪事業者はいると思うのですが、正確な数までは把握していませんが、大きい部分としては先ほど言った4事業者に大手志田さん、東亜さんが今そういうのに加わってきているかなというところですよ。

あと、さっき言った補助関係については、基本的にはそういう除雪事業者に対してのあくまでも補助ということで進めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解ください。

以上です。

（「不公平感……今除雪事業者だけと言われたけど」の声あり）

○委員長（小松弘幸君） 黒瀧課長。

○都市建設課長（黒瀧敏雄君） すみません。高瀬委員の質問に漏れていて、大変申し訳ございません。

不公平感に関しては、なかなか難しいところではありますが、あくまでも除雪事業者に対してということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

9款消防費について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑はないようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

10款教育費について質疑を許します。質疑はありませんか。

斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 3件質問させていただきます。

150ページ、2目19節扶助費の件です。これは、小学校のところですよ。お聞きしたいのですけれども、この150ページの一番下の段、19節、一番下の段になりますけれども、要保護準要保護児童就学援助費扶助62名分というふうに聞いていたのですけれども、これが518万円。それと関連して、次のところでこれも関連しているので、153ページになるのですけれども、ここは中学校だったと思えますけれども、これはやはり2目19節のところでも要保護準要保護生徒就学援助費扶助44名分というふうに伺いましたけれども、この教育長からの教育行政報告見ていましたら、小学生の生徒が今全児

童、ニセコ小学校、近藤小学校合わせて392人、そのうちの62名分ですか。ということは、割合にしたら児童生徒の5人に1人が要保護準要保護のもらっていることになると思います。それから、中学生に関しては、中学生が105人とありますので、105人のうちの44名というのは半数弱ですけれども、その方が該当するというふうになっているのですけれども、これは例年より多くなっているように思いますけれども、こんなにたくさん該当者がいるのかということをお聞きしたいと思いました。

それから、2件目です。2件目は、161ページの6項1目1節社会教育費について伺いたいと思っています。これは、10人分の、私も社会教育委員しておりますけれども、この内容ですね、これについて説明していただきたいなと思っていますけれども、後で私もまたお聞きします。

それから、3件目は165ページの2目12節、有島記念会館費の中で、165ページの委託料の6番目になるのですけれども、曾我地区歴史本作成業務委託料65万円というのがありますけれども、すみません。前のことを私、去年とかおとしのこと記憶にないものですから、これは今回曾我地区の歴史本作成業務委託料となっているのですけれども、ほかの地区ですね、私が今住んでおります福井地区、それから西富とか、非常に歴史あるところなのですけれども、そういうところも順番にいろいろと歴史の取扱いに予算出して、これまでもしてきたのかどうか、そこをちょっと。これまた順番に、曾我地区だけではなくて、いろんな地区のことも検討されているのかどうか、その辺りをぜひ伺いたいと思っています。

以上、その3点です。

○委員長（小松弘幸君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 私のほうは、扶助費のご質問についてお答えをしたいと思います。

150ページです。こちらのほう、小学校のほうの扶助費ということでございますが、まず結論から申し上げて、対象者が本当にいるのかいないのかということで、おりますということで予算計上はさせていただきます。

小学校は、今既存の方としてカウントしているのが47名いらっしゃいます。そして、中学校のほうは21名の方が既存分ということで計上しています。そのほかに新規者、あと転入者等をプラスして予算計上、先ほど副町長のほうで説明をさせていただいた数字ということになっております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 芳賀課長。

○町民学習課長（芳賀善範君） 齊藤委員の質疑にお答えしたいと思います。

社会教育委員の報酬については、委員長が年額報酬、1名ということで5万5,000円、それから委員の方の年額報酬、9名分、年額4万5,000円で40万5,000円、合わせて46万円という予算計上になっております。

もう一点、曾我地区の歴史本作成業務委託料ですけれども、令和3年度予算計上して執行する予定だったのですけれども、コロナの関係もありまして、各地を訪問したり写真とか資料とか収集する業務が滞りまして、この部分令和3年度、実施できておりません。それで、令和4年度におきまして予算計上させていただいているということでございます。

ほかの地区についてということですが、まずこの曾我地区について作成していきたいというふうに考えておまして、その他の地区については今後また検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 1件目のほうなのですけれども、私が質問したのは、トータルで小学生が62名、それから中学生が44名、これは小学生が5人に1人の割合、そして中学生が半数近く、それだけいますというだけおっしゃったのですけれども、それだけ該当者が多いのかということが私には……。これはまた直接、少し違って来るかもしれませんが、子どもの貧困率というのは全国平均すると16人に1人という割合なのですけれども、これで見ていると、該当者が要保護準要保護の就学援助扶助費をもらっている生徒がこれだけ多いということは、自主申告も含めて、ニセコ町としても教育委員会としても調査されていると思うのですけれども、これだけ該当者がいることについて質問しています。

それから、2件目のことなのですけれども、社会教育委員のことなのですけれども、これは私も1度ならず、2度か3度ですか、去年、一昨年から教育長も含めて録音も全部撮っていただいていますけれども、それから過去のデータも出していただいていますけれども、社会教育委員会、今年度は去年の6月に1度だけ顔合わせというか、委員長互選ということでありました。それ以後、コロナとかいろんなことで全く開かれておりません。委員長は2,000円ぐらい、たしか高かったと思いますけれども、あと1人、年間4万4,000円ですか。実際にこれ、私が申し上げたいのは、前からこの予算の使い方ですね、それが非常に私はもっと改善すべきではないかなというふうに思って、二、三年前からずっと教育委員会にも働きかけてきましたけれども、全く変わっていませんので、これからまた話し合いを進める必要があるかなと思いますけれども、過去に年1回しか開かれていなかったということもありました。そうしたら、1回だけで、わずか1時間か1時間少々の会議に4万いくらか振り込まれる。これ、ちょっとおかしいのではないかなと思っています。それから、2回しか開かれなかったことも過去において結構ありました。それから、私が委員長になったときは7回ぐらい開かれましたけれども、それも出席、欠席自由というか、いろんな用事があるからと欠席される方が非常に多くて、私は1回だけ過去に、2017年ですけれども、議会の会議と重なったことがあって休んだことがありますけれども、あとは全部出てきました。それで、そのときに教育委員会のほうから齊藤さんだって休んだことあるでしょうと言われたのですけれども、確かに過去に1回は休みました。そういうことがあって、実は一昨年、2019年に十勝大会があったときに、いろんな道内の各地域の委員長さんと委員報酬についてお話ししました。そうしましたら、ほとんどが1回出席したら大体3,000円というふうになっているようなのですけれども、これはもっともっと検討すべきことではないかと思っています。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤委員、もうちょっと短めに端的にまとめて質問してください。

○5番（齊藤うめ子君） これ大事なことでするので、こういう機会もなければ、皆さんに公表できないことがないので、過去に何回やっても全部立ち消えになりますので、これは教育委員会としてき

ちっと検討すべきではないかと思えます。

いろんなところに聞いてみました。非常に出席率が悪いです。会則も何もないです。半数出なければ開かれないといって、半数以下のことがしょっちゅうありました。そういうことで、もっともっとやっぱり検討をすべきではないかと思えます。

それと同時に、いろんな報酬ですね、委員会の報酬。似たり寄つたりの、私はたまたま自分がそこに関係しているの分かりますけれども、似たり寄つたりの税金の無駄遣いがたくさんあるのではないかなというふうに、もう一回きちっと見直す必要があるのではないかなというふうに私は思っています。

それから、3件目の答えですけれども、曾我地区ということで、何か回答があまりよく分かりづらかったのですけれども、これは初めてのことになるわけですか。曾我地区が初めてですか。これから順番で行くというふうにとってよろしいのでしょうか。前から福井とか西富地区の、いろんな昔からのあれがたくさんあります。小学校に置いています。その整理とか、そういうことも検討されることになるのかなというふうに思っていますけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

以上です。再質問です。

○委員長（小松弘幸君） 芳賀課長。

○町民学習課長（芳賀善範君） 曾我地区について、初めてでございます。ほかの地区については、今後検討するというので、何も決まっていることは現在のところございません。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 曾我地区の関係、私も最初から聞いておりますので、経過だけ報告したいと思いますが、曾我地区では曾我地区の皆さんがそういう曾我さんの経緯からはじめ、いろんな歴史資料を自分たちが集めて、こういう歴史本を出したいという運動があつて、地域の皆さん集まつて何回も協議会開かれて、具体的な案も出てきて、それで有島記念館が郷土資料を持っているものですから、伊藤学芸員を中心としてそういう歴史本を作るということになったわけでありまして、地域で地域の皆さんが曾我地区のように集まつて、自分たちで歴史をひもときながら編さんされるということであれば、町も引き続き協力していきたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 扶助費の関係の現状の対象者の数の認識はどうかということですが、少なくない数字だというふうには思っております。ただ、これについては基準をきちっと持った要綱の中で運用をさせていただいて、そして各保護者のほうから申請を受けたものをきちっと審査をする。その際には、民生委員の方の意見もお聞きをして、最終的に確認、決定をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 齊藤委員のご質問の中でお答えしたいと思います。

まず、社会教育委員の報酬について、今齊藤委員のほうからお話ありましたが、会議につきましては今年度はコロナの関係で委員会としての開催はできなかったということと、委員長ご自身のご都合とかもいろいろあって、我々もそういったことでは開催が非常に厳しい状況だったということで現在に至っているところでございます。ただ、委員として、その会議に単に出るということだけが委員のお仕事ではなくて、ほかの研修会ですとか、後志管内の社会教育委員の研修会等には委員の方が代表して出ているとか、そういう活動もございますので、一回一回の会議だけがというふうには私どもも考えておりません。ニセコ町としても、それぞれの委員会の委員の報酬につきましては、全体として年間でいろいろな業務があるという中で考えた報酬制となっていると思います。ただ、委員長ご指摘のそういうことであれば、社会教育委員会議の中で委員長のほうからそういうご提案させていただいて、委員の皆様がそういうことだということであれば、その委員会の中でそれは検討する、意見を尊重して教育委員会としても検討していくということになります。現状では、社会教育委員会の中ではそういうような意見にはなっていないというふうに受け止めておりますので、今現在齊藤委員におかれましては社会教育委員長というお立場もありますので、そういうことを委員会の中で議論していただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 齊藤委員。

○5番（齊藤うめ子君） 今教育長、委員長のご都合もあってとおっしゃいましたけれども、できるだけ皆さん出席していただくように、私はいろいろとありましたけれども、8月から一応議会には復帰していますので、そのことは教育委員会のほうにも何度も連絡しています。それで、人間ですから、いつ何どき、どんなことがあるか分かりませんが、本当に急なときはそのための副委員長というのがありますから、開かれるということも可能だと思いますけれども、これは二、三年前の委員から、1回の、この1時間の会議に2万何千円はちょっと高いよねという意見がありました。私もそんな報酬のこと全然あまり気にしていなかったのですけれども、それ言われて、はたと思ったのですけれども、先ほど申し上げたようにほかの委員会にもいろいろと諮ってみましたら、大体1回3,000円、それで費用弁償でいろいろとやるというやり方をやっているようですので、これは教育改革の一つにもなるかと思っておりますので、ぜひ開いて検討していただきたいな。やっていかなければならない。私もやっていますけれども、何もそういうことの機会がないものですから、ぜひそれを検討していただきたいと思っています。

まだありますけれども、以上です。

○委員長（小松弘幸君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 先ほどもお話したような形で、実際に社会教育委員会の中でそういう議論があれば、教育委員会としてそういったことについて検討していくという立場で、その状況がありましたら検討していきたいというふうに思っています。

○委員長（小松弘幸君） 町長。

○町長（片山健也君） 齊藤委員ご質問があった要保護準要保護の基本的な考え方ですが、要保護

ということで生活保護に該当する人たちは国のほうからかかる経費が出ます。それ以外の、いわゆる生活保護にかからないけれども、やっぱり社会的に応援が必要だということで準要保護という制度がありまして、それは各町村が生活保護の実態を起因として、例えば1.0の場合は新たなものないのですけれども、過去ニセコ町は1.1倍でした。1.1の収入基準に該当する人たちは準要保護ということにしましたが、制度改正をしてもう大分たちますけれども、1.3という数字を設けています。だから、生活保護の、言ってみれば30%プラスした分、いわゆるグレーゾーンに該当するものまで町としては社会的要請としてやっぱり子どもたちを応援しようということをつくっている制度が要保護準要保護で、ニセコ町のそういう制度として進めているというような状況であります。だから、例えば1.1にするとずっと減ると思います。だけれども、やっぱりそういう人たちをみんなで社会的に応援しようということで話し合っ、これまでの予算も1.3という数字で通していただいたという経緯があるということをご理解いただければありがたいと思います。

(「もう一回」の声あり)

○委員長(小松弘幸君) もう3回終わりましたので、その件に関しては原課で対応していただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

篠原委員。

○1番(篠原正男君) 2点お伺いをいたします。

まず最初に、146ページでしょうか、スクールバスとデマンドバスの利用に関わってお伺いをしたいというふうに思います。スクールバスに関わっては、いわゆるデマンドバスで距離を縮めることによって全体への影響とございますか、そういうものがどのように生まれてくるのか。例えば路線を1つ統合するですとか、また新たに増やすですとか、そういう工夫は何かあるのかどうかお伺いしたい。

もう一点は、デマンドバスで遠距離通学の児童生徒の時間短縮を目指すということですが、では具体的にどの程度短縮されるのか。もし分かれば、その方面等もお知らせいただければと思っております。

2点目は、先ほど来同僚委員から質問があった社会教育委員の報酬についてでございます。ページ数、目悪いものですから見つけられないのですけれども、項目だけでお話をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長(小松弘幸君) 161ページ。

○1番(篠原正男君) ありがとうございます。161ページということでございます。

先ほど来議論となっている社会教育委員のことでございますけれども、法律が変わっていなければ、社会教育法が変わっていなければ、社会教育委員の役割としては会議に出て意見を述べ合うですとか事業について意見を述べるということ以外に、青少年に関する事業を行うことということがたしかあったかなというふうに、昔の記憶をたどって今思い起こしているのですけれども、そうなるとおのずと社会教育委員の役割としては、いわゆる1回の会議に対する報酬という発想ではなく、任期間中に通して行う社会教育委員の活動に対する報酬ということを念頭にしっかり考えるべきだろうというふうに私は思っております。その点について、先ほど教育長から意見があればとか、そ

れから教育委員でまた検討したいというようなお話もありましたけれども、根本的にその話は違うということをお話は質問したいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小松弘幸君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） ただいまの篠原委員のスクールバスの関係についてお答えをさせていただきます。

スクールバスの路線の全体像については、これまでと同様の形では考えておりますが、現在通学者の住まわれるエリアは本当に遠くなっていて、今回も一番遠いところになるのがロイヤルリゾートタウン、蘭越のところから入ってきた道道縁にある、あそこを回って、西富を回って、福井を回って、富川回って、今度ニセコへ出て市街地へ向かうというようなルートになっています。我々、やはり今回冬期でも大分子どもたち、学校にもご迷惑かけたのですが、やはり長距離運行になればなるほどそういうリスクも高くなる。イメージとしては、本当に短い路線でたくさん出せるのが一番理想的なのですが、運行会社の制約、あと金銭的な制約も含めて、なかなか一気に10路線ぐらいたばんと引いて、ぼんと走らせるということは難しいと。ただ、そういう中で何ができるのかと捉えたときに、今お話しした末端のところを外すことで少しでも延長を外して、かつ運行時間を短くできないかというところでデマンドバスを、デマンドバスの通常営業時間は8時からですので、学校の通学は8時前ということでございますので、その活用ができないかということで今検討させてもらっていたというところの経過でございます。実際に、今回デマンドに乗せようと思っているのは、今申し上げましたロイヤルリゾートタウン、それとどうしても沿線上の問題で、うちも今年からまた危惧していたのは小花井なのです。小花井へ一回入って行って、Uターン場所がなかなかなくて、一番奥へ行って帰らなければいけない。そこも何とかできないかと思ったときに、デマンドを使うことで、その迂回も減らすことができると。そういう発想で今回はやらせていただいているというところでございます。時間的には、正直日々の時間でいきますと、そんなに大きくは実は変わりません。10分、15分ぐらいの短縮にしかならないのですけれども、それでも毎日の積み上げということでございますので、まずここについては動かした中で、デマンドも台数の制限もでございますので、どこまでうまく運行できるかというのは、今年、令和4年度やりながら変更を加えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 教育長。

○教育長（片岡辰三君） 篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

委員ご指摘のように、私もそれぞれの委員の報酬につきましては、その会議一回一回という考え方でございます。やっぱり年を通していろいろ業務があるということで、町全体でもそういう報酬の在り方になってございます。ただ、とはいえ再三斎藤委員もそういうことをおっしゃっているので、検討はいたしますけれども、結果として変わることになるのか、あるいはどうなるかということも含めての検討ということで、委員会としてはそのように対応したいなというふうに。検討した結果、そうならない場合もございませうというふうには考えてございます。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 再度お伺いをいたします。

スクールバスに関わっては、長時間にわたる乗車を軽減するというは大変いいことだというふうに私は思うのですが、一方でニセコ町の地理的な条件を考えると、いわゆる市街地を中心に放射線状に道路が延びていって、それもあと宅地の開発も、ある日突然ここに家ができたというような思いもするようなところに住宅ができてということで、これまでの行政の枠組みの中ではなかなか私は全てをカバーするには無理が出てくるのでないかなというふうに常々考えております。

そこで、新たな、例えば通学支援の方法を考えるですとか、またスクールバスと併用しつつも、通学支援の方法を考えるとかという新たな対応というものも今後視野に考えていかななくてはいけないのだろうというふうに思っております。その辺について、どのように考えられているのか。また、今後ニセコ町の子どもの数というのはなかなか減らないだろうというふうに私も思っていて、であるならば余計そういう対応も今から考えていかななくてはいけないのかというふうに思っております。その辺についてお伺いをしたいと思います。

あともう一点、先ほどの社会教育委員の活動につきましては、とにかく社会教育委員を使うことがニセコ町社会教育にとって有益なことだろうと私は思いますので、ぜひとも有効に活用いただきたいなど。このことは、社会教育委員だけではなくて、過去に総務常任委員会の中でも指摘された各種委員会の休眠状態をしっかりと打破して、活躍する場を設けていくというようなことも大事ではないかというふうに考えますので、その点について再度お伺いをいたします。

○委員長（小松弘幸君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

基本的に社会教育委員ということであれば、社会教育委員の業務そのものがどういったものかということで、そういう青少年の育成の計画等も委員の中にはございますし、年間そういう中で来ているので、そういう経費が有効に使われるような取組をしたいと思っております。ただ、ここ近年、2年間については、やはりコロナの関係で会議の開催や、あるいは青少年のそういった体験活動等が十分に機能を果たせなかったという状況もお察しいただければと思います。いずれにしても、そういった予算を有効活用する、そういう取組をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたい。

今後、やはり私も実際の町のそういったスクールバスの運用につきましては、根本的なことを今後考えていかなければならないなということは検討してまいりたいというふうに思っておりますので、その辺りの時間をいただきたいと思っております。特に今年度、本当にいろんな移住者が入ってきて、いろんなところにやっていて、本当に細かいバス停を、ドア・ツー・ドアのような形でやると、もう限界が来ているということもご承知いただく中で、保護者様のご理解もいただけるような形で抜本的な検討も含めて善処してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） 3つほどお願いしたいのですが、150ページ、14節工事請負費、近藤小学校営繕工事、これは近藤小学校のトイレの洋式化でいいのかな。これまだ、私議員になる前にも何か高校が和式でトイレができないという、議員になる前だったかな、そんな話を受けて、まだ

こういう和式という、公共施設であるのかないのか確認ということで1つ。

それと、2つ目が157ページ、18節負担金補助及び交付金の中の生徒通学費補助432万4,000円、これはどのぐらいの人数、多分高校のあれなのですか。その人数とか、そういうのを聞きたいなど。

あともう一つ、この中でこの周りに真狩高校と留寿都高校とあるのですけれども、その中で私も仕事したこと何回かあるものであれなののですけれども、私金曜日の晩の5時になったら、ホクレンからスタートして……金曜日に学校の寮に行っても必ずホクレンまで、そして日曜日の夕方5時に札幌のホクレンからピックアップして、そういう仕事を何年かやったことあるのですけれども、バス2台で。そういうこともいづれ考えられる部分もあるのかということ。

もう一つが寄宿舎管理費、これは今回190万円の増ということで、この寄宿舎管理費、年々やはり建物も老朽化して、それで増えているのか増えていないのか。またいづれ、こういう何か違う方向……これ違うのかな、いいのかな。そういう老朽化の部分でどんどん経費が上がっているのか、それともいづれ何か考えがあるのかということをお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） ただいまの高瀬委員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、学校の和式があるのかどうかというお話ですけれども、和式は実はまだ少し残していました。これにも理由がございまして、洋式に座れない人、かがめないという意味ではなくて、潔癖症というか、そういう人が素肌で触れたものに触れない人もいらっしゃいまして、最低限の数は残しておこうという話はこれまでもしながら設計はしてきたのですけれども、今回近藤小学校に関しては、もともと小さい学校の少ないトイレだったということがございまして、その中で今回教室の増築も含めて生徒が増えている。女子トイレが不足しているということで、その女子トイレの実情もやはり基本的には洋式で、和式はしゃがんで使えないという子がいて、洋式に並ぶ子が多いということがあったものですから、女子トイレについて洋式化をしようということで今回計上させていただいているところでございます。

この辺の和式、洋式の動きに関しては、実際に利用されている子どもたちのニーズに応じて、どんどんそこは変化していくところもあるのかなと思っているのですが、今公共施設については基本的には洋式整備、あとウォシュレットですか、というところはワンセットで整備はさせていただいていると思いますので、近藤小学校とか既存の施設において今のような状況もあるというところでございます。

それから、157ページ、ニセコ高校の生徒の通学費補助ということでございます。こちらについては、現在26名を対象として予算計上をさせていただいております。

それから、近隣学校で行われています札幌の送迎という発想でございますけれども、ニセコはバス運行という考え方ではなくて、帰省費ということで寮生に限っておりますけれども、交通費の一部を支援しているということでございます。今回予算計上させてもらっているのは20名分ということで、この生徒通学費補助の中身でいきますが、毎日通学している人に対する補助については240万7,000円、寮からの帰省する交通費の一部の助成、それは191万7,000円というような内容になってございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 高瀬委員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど修繕費等、これが老朽化というようなお話がありましたけれども、当然それなりの年数たっていますので、修繕かかる部分は必要かと思えます。教育執行方針にも記載させていただきましたけれども、ニセコ高校の今後の在り方ということも含めて今検討している中で、寮についても喫緊に検討していく課題であるというふうには考えてございますので、今後その辺りのところを具体的にそれぞれ検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小松弘幸君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） ありがとうございます。

最後、教育長の寄宿舎の話なのですが、これは私いろんな地域で住民の方と色々なペンション、例えば寄宿舎に関してはうちでも預かるよとか、いろんなところで預かるよという話を今回いろんなところで耳にしたことがあったので、こういうことを聞いてみたいと思った。すみません。よろしくお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 大変ありがたいお話で、いずれにしてももし仮に新築するとなっても、その間子どもたちがどうするかというようなこととか、あるいは現状で定員がオーバーした場合に臨時的に何人かは寮に入れないというような状況があるとすれば、そういったことについても私も町内の業者の方にもいろいろ受入れの具体的な条件等をお聞きしているようなところもございまして、ぜひ町内の皆さんでそういう事業者様も含めてご協力いただける状況があれば、ぜひお声かけいただければと思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 5点、ご質問いたします。

1点目は、151ページの特別支援教育就学援助扶助、これに関連した話ということでお尋ねいたします。この説明の中で通級による生徒に対する扶助ということですが、普通学級の中で特別支援の教師といますか、特別支援員が配置されております。それで、先般の行政報告の中では、ニセコ小、近藤小、ニセコ中に合計4人配置されている。この中で1名増を今年度予定しているというお話がございました。

それで、お尋ねしたいのは、これは1名増ということは、町費ですから予算の関係があって、本来であればもう少し増やしたいという中での1名増なのか、適切な人数なのかということです。

あわせて、支援員の方の配置が人材確保の中でスムーズに行っているものなのか、かなり困難なものなのか。その場合の資格とか処遇、そういうものが絡んでくると思うのですが、近年の例えば定着率とか勤続の状況、そういったこととか、最近のコロナ禍の中で特別、今までも難しいお仕事だと思うのですが、さらに困難な状況に陥っているのかどうか、その辺について説明をいただければありがたいと思います。

それから、2点目は、153ページの扶助費の就学援助扶助、先ほど質問がございましたけれども、

以前この支給月、いつ支給されるかということが社会的に問題になりまして、3月まで、要するに就学の準備に間に合わなければ、支給月についての、例えば6月になってしまったとかということについて問題になったことがあります。現在この支給月はいつになっているかお尋ねします。

それから、163ページ、有島記念館費で、項目がないことについてお尋ねいたします。ご承知のように、今年是有島農場の開放から100年の記念の年にもなっておりますが、有島農場を開放したときの有島さんの言葉の中に相互扶助ということを言われて、そのことがその後の農場の運営なり町の基本的な町民に根づく、そういった考え方ということでニセコ町のまちづくり基本条例の前文にもそのことが明記されております。こういった年に該当するわけですけれども、この有島農場開放100年に関する、例えば記念の事業、講演会ですとか、あるいは振興事務ですとか、あるいは何がしかの出版をするとか、そういった行事は一切考えられていないということでもよろしいのでしょうか。私は、町制120周年というものもありましたけれども、ちょっと遅れておりますけれども、有島農場の開放100年というのが非常にこの町にとっては大きな出来事だったのではないかなと思います。その辺についての今現在の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、167ページの学習交流センターの中で新たに図書館法に基づく、図書館法第14条で定められているということで、図書館協議会が設置されるということになりました。それで、図書館協議会の法的な意味での役割とか、今後ニセコ町で構成されるに当たっての人数であるとか、その職に就かれる方の役割などについて簡単に説明いただければありがたいと思います。

それから、175ページ、運動公園費、これも具体的項目があるものではなくて、考え方をお聞きしたいなと思いました。実は、昨日旧庁舎の前の駐車場に私が車を止めたときに、2人の、ちょうど中学卒業して、これから高校進学されるという生徒なのですけれども、スケートボードで練習をしておりました。車が入ってきたということで、非常に気を使ってその間はちゃんとやめて、礼儀正しく挨拶もしていました。それで、ちょっとお話を聞いて、場所がなかなかないよねという話をして、私も特にオリンピックでいろんな賞を取っているということも影響していると思うのですけれども、今青少年中心にスケートボードをやりたいという子どもさんが多いのではないかと思うのです。私の近所でも、やっぱり路上で、ちょっと危ないなと思いながら見ていますけれども、ちょっとした緩やかな傾斜の道路なものですから、そこを使って練習をしていると、あるいは楽しんでいるという状況がございます。

そういう中で、運動公園の中にそういったスペースが取れるかどうか、あるいは運動公園がもし難しければ、例えば消防庁舎、これから新築ということで、今の現庁舎は撤去されますが、その後ヘリポートという話もありましたが、そういった場所の活用ですとか、あるいは倉庫群の隣接した公園がきれいな芝生がございますけれども、ああいった場所の活用とか、何らかの形でこういった青少年のための楽しむ場所が新たに検討されてもいいのではないかと思いますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 高木委員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、151ページでご質問いただいて、内容的には特別支援講師のことというふうに理解してよろしいでしょうか。こちらのほうは、実は145ページを御覧いただきたいのですが、こちらの教育諸費の報酬、このところに特別支援講師の予算を計上させていただいております。今回1名増分、特別支援講師の場合はおおむね1人当たり300万7,000円ぐらいの額となるものですから、それを追加計上させていただいているという状況でございます。人材確保、ご指摘いただいたとおり大変困難です。特別支援講師については、教員資格のある方ということになってございまして、昨今やはり教師の人数が非常に足りていないという中で、教員免許のある方は臨時的に学校のほうのサポートに任用されたりとか、例えば退職された方で地域にいらっしゃる方でフリーの方が本当にいなくなったというところで、何とかそういう方たちを探し当てて今対応させていただいているということです。今年も幸いありがたいことに1人候補者を今もう見つけておりますので、春からは1名増の体制でいけるのかなと思っております。それと、協力隊のほうでもそれなりのスキルを持った方がこの春から採用されるということで、その方にも特別支援のお手伝いをさせていただくということで、実質的に今2名とまでは言わないのですが、2名増員になるということで、小学校、中学校共に今非常に対象児童生徒増えているのですけれども、今年はそれで何とか乗り切れるのではないかとというふうに考えております。

定着率のお話もございましたが、今勤務いただいている先生たち、本当に一生懸命やっただくのと、そういう部分ではキャリアも積んでいただいている方たちが多くて、1年とかそういうことではなくて、今長く勤めていただいているという状況でございます。そういう意味では、本当に大きな戦力になっていただいているというところでございます。

それから、153ページの要保護準要保護の関係でございますが、支給月については、こちらも3年前改正させていただいて、新入学児童生徒については年内11月頃に申請をしていただいて、2月までには支給をさせていただいているという状況です。そのほか在校生については、学校側に委任をしていただいて、そちらのほうで一括請求をいただいて、都度必要経費を必要なときにお支払いしていただいて、充当しているというやり方をさせていただいております。ですので、高木委員ご心配されているような入学前の云々というところについては、今は解消されているというふうに認識しております。

○委員長（小松弘幸君） 芳賀課長。

○町民学習課長（芳賀善範君） 高木委員の質問にお答えしたいと思います。

有島農場開放100年の関係でございますけれども、165ページの12節委託料の部分で、中段ぐらいに広告宣伝業務委託料という94万8,000円の予算計上されているところです。こちらにつきまして、札幌市電を占有する形で有島武郎農場開放100年ということをはじめとしたペインティングをするような形で有島武郎鉄道遺産群、ニセコ町をPRするという、そういうようなイベントと申しますか、広告宣伝をやろうということで今計画しております。あと、基本的には冠大会みたいな形でいろんな業務等について、農場開放100年ということを入れながら開催していきたいというふうに考えているところです。

続きまして、学習交流センターの図書館協議会の関係です。こちらも現在条例案ということで議

案第13号で出ささせていただいております、そちらの中で規定をさせていただいて、運営していくという形でございます。定数につきましては、議案のほうにも載せているのですが、6人以内ということで学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者ということで教育委員会が任命するということにしているところでございます。

役割といたしましては、図書館館長のほうから諮問を受けた事項について協議をする。図書館の協議会としては、図書サービスに関して、図書館運営に関して意見を申し述べるというようなことで、現在あそぶっくさんに運営していただいている事業につきまして、よりよき図書館の運営をしていくように協議会としてもやっていくというふうを考えているところでございます。

それから、スケートボードの関係です。運動公園では実際厳しいかなという、駐車場とかの利用になったり、歩行者との交錯等もありますので、いろいろご意見も体育館のほうにも直接いただいているところなのですが、どうしたらいいだろうねというような形で今後協議もどこかでできないだろうかという部分を考えていかなければならないなということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ありがとうございます。

有島農場の開放100年に当たっての宣伝費ということで車内広告ですか、ということがございまして、PRをするということなのですが、私はもう少し町民と一緒に100年の意味といいますか、開放の歴史とか振り返っていくということでの何らかの催しがあってもいいのではないかなというふうに考えます。改めて相互扶助ということについてテーマにしたシンポジウムとか、そういうものが必要なのではないかなというふうに思いました。

それから、スケートボード、いろいろ相談、要望があるということなので、ぜひいろんなスペースの問題とか予算の問題があるかとは思いますが、やはりこういう場所がきちっと用意されていないと、結局路上に行ったり、あるいは昨日見かけたように、ここなら使えそうだというところに自分たちが探して、そこで何とか練習したいという思いを実現することになったりすると思うのです。あれは、結構路上走ると、それなりの音がしますよね。ですから、駐車場でやっている場合もご近所でそういう音を気にする方もいらっしゃいました。そういうことで、ぜひ安心して、周りも本人たちも自由に練習して楽しむ、そういった場が実現できればいいと思います。早急な検討をお願いしたいと思っています。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） まず、有島記念館の農場開放100年という節目の年ということで、学芸員等はそういった趣旨の常設展示や特別展示等で冠をつける形で具体的なことを予定しているということは聞いております。ぜひ、せっかくの機会ですので。ただ、外部へもそういったことでは全面的に大々的にやっていこうという、先ほど芳賀課長からお話あったとおりでございます。

スケートボード等の練習場につきましては、実際なかなか、委員ご指摘のような課題もあります

けれども、すぐにというわけにはいきませんので、いずれにしましても公園等の管理のほうも含めて十分検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小松弘幸君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 高等学校の件について、153ページですか、全体の件なのですけれども、先ほど教育長のほうから高等学校について将来検討するという事をお聞きしたものですから、私も町立の農業高校でありながら、一番懸念しているのはやっぱり地元の生徒があまりにも少ないということが1つはあるのと、それとやはりここ数年ですか、5割、6割ぐらいの生徒しか入っていないということになっているものですから、ある程度対応されているのかなと思うのですけれども、学校そのものを将来的にやっぱり真剣に考えていかななくてはならない時期かなと思うものですから、検討委員会なんかを立ち上げることはあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 今猪狩委員のご質問にお答えしたいと思いますけれども、高校の在り方については、これまでも町民講座等で検討したり、寮の在り方についても北大の大学院生に協力していただいて、町民の皆さんのご意見いただいたりしている中で、新年度高校の検討協議会、それを設置する予定で今考えてございます。具体的に委員の人数等も考えて、場合によっては議員の皆様いろいろなお恵もいただく中で、ニセコ高校のさらなる魅力化に向けてということで、先ほど申し上げましたけれども、ニセコ高校については学校そのものの問題もありますけれども、やはり地元からの進学者というのには限界があるので、どうしても定員を満足させるためには近隣の町村、場合によっては全道各地から、あるいは一昨年からは道外からも募集できるようにというような制度設計も変えてございます。そういう中で、当然外部から来るとなると、受入れのための寮ということも喫緊の課題になるというふうに考えておりますので、その辺りも含めて次年度、R4年度について早急に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○委員長（小松弘幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費から13款予備費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

次に、給与費から地方債までの各明細書、または調書、予算に関する参考資料について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

最後に、一般会計予算の歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 全般というか、先ほど近藤小学校のトイレ改修のお話をいただいたので、ちょっと思いついてお聞きしたいのですけれども、ほとんど今和式から洋式に変わっていくという状況で、当初何でこの時代に和式をずっと残しておくのかなど。最近どんどん和式から洋式に変えていくということで、潔癖症の人がいるから残すのだと。でも、数的には圧倒的に今、家庭もそうでしょうけれども、洋式が多いということで、公衆トイレ、それから学校のトイレは方向的には洋式に向かっていると思うのですけれども、今の現況は、分かる範囲でいいのですけれども、公衆トイレも含めて、学校のトイレもどのような状況になって、今後どのようにしていくのか。パーセンテージが少ない、1人、2人しかいないのに、いっぱいあるのならそれはいいのですけれども、1個か2個しかない中で少人数のためにわざわざ和式を残すという考えはちょっと違うのではないかと、私個人的にはそう思っているのですが、今後進め方としてどういうふうにしていくのか伺えれば、よろしくをお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 町全体で今和式がどれだけ残っているかというところについては、現状にすぐにお出しできる状況ではないものですから、すみません。それは、改めまして確認をさせていただきたいと思います。

（「いいです、それで」の声あり）

○副町長（山本契太君） それで、和式から洋式という部分では、やはり先ほど申し上げたような接触に対する、なかなかできないと。家族の中では大丈夫なのでしょうけれども、公共の場に出たときに、知らない人が座っているところに座れないというようなことはやはりあるようですから、幾ばくかは残していかなければならないというところも、これもまた無視できないところではないかと。例えば様々障害のある方がいらっしゃって、障害のトイレが、では数使わないから残さなくていいのかということになると、そうではないということもありますし、この辺は改めて我々のほうも検討させていただきながらと思いますが、本当に数少なく残せば、そこに行かなければ使えないよというインフォメーションも必要になるでしょうし、その辺のところは総合的に協議をさせていただきたいと考えます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 宿泊税の導入に関わってお伺いをしたいというふうに思います。

今般の執行方針、町政執行方針の中にも宿泊税に関わって進めるというような表記がありました。が、これまで幾度の扉がたくさんあって、開いたり閉めたり、大変我々としては歯がゆい思いをしているのが実態ではないかというふうに考えております。昨年の産業建設常任委員会の提出資料を参考までに見ましたら、北海道との調整が必要だとか、コロナ禍によって様々会議が開けないですとか、また観光宿泊業者との会議も開けないというようなことも指摘されております。ただ、であっても進めるべき事務は淡々と進めていくべきでないかと。あまりにも時間がかかり過ぎているのではないかというふうに感じております。本年度の執行方針に盛られた宿泊税の取組の進め方、段取

りについて、改めてここで伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ご質問いただきました宿泊税につきましては、本当に時間かかって申し訳ないというふうに思っております。

ご承知かと思いますが、当初宿泊税につきましてはニセコ町で相当事業が進んでおりまして、いろんな研究機関とも調整をして進める予定しておりましたが、倶知安町から一緒にやりたいという申入れがあって、基本的にはリセットをしてJTBの研究機関であるとか、様々なところ合同で視察に行ったり、両町一緒にやろうということで協議を進めてきたところでありまして。ご承知のとおり、数年前に倶知安町が宿泊税導入ということで、私ども全く情報がなくて驚いたわけでありまして、現在そこでの考え方も含めて条例案のたたき台はもう既にできております。あと問題は何かというと、率にするのか、定額方式といいますか、東京都などでやっている方式にするのか、先行事例では倶知安町がやっている率にするのか、それは今年度に宿泊事業者の皆さんのやっぱり合意というのが必要ですので、そこを取りまとめて進めたいというように考えています。できれば今年度内に、事業者さんの合意が得れば来年の3月議会を目指して条例提案に結びつけられればよいというふうに現在考えているところでございます。

宿泊税に関しての用途ですね、これがすごく重要だと思いますので、基本的には私ども環境モデル都市として、豊かな環境こそがニセコリゾートの価値であるというふうに考えておりますので、環境維持に使うもの、それから当然来られた観光客の皆様の質を高める、例えばニセコの課題は今長期に泊まるというのはなかなか、例えばレストランに行ったり、どこかに行く足がない。交通機関が脆弱であるということがありますので、そういったことを確保することによっての観光客の滞在の質を高めるようなことに使うと。それから、今回コロナ禍にある状況の経験による勉強として、一時的にこういうリスクがあったとき、今の例えば温泉施設もそうですけれども、維持するのに物すごく膨大なお金がかかる。そうすると、一定程度観光に従事する皆さんがまた経営に一時的にも応援できるような、そういった基金的なものも一部積んでいく必要があるのではないかと考えておりまして、これらのことの事業者との合意形成ができれば、なるべく早めに進めていきたいと、このような考えでありますので、ある程度現在の条例の内容等が詰まりましたら、また議員の皆様のご意見を聞いて、さらに精度を高めて議会提案に結びつけていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 1点だけ伺いをいたします。

先ほど申し上げました昨年度の産業建設常任委員会の資料を見ますと、北海道が導入しようとしている宿泊税とニセコ町が導入している宿泊税との関係が整理が必要なのだというような表記をしております。その点について、ニセコ町は北海道が導入することに対して反対であるというようなことで記載をしておりましたけれども、今の状況の中でどのように考えられているか伺います。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 北海道において、現在私ども承知しているのは宿泊税についての議論は、表現は難しいですが、止まっているのではないかと考えています。私ども意見聴取があったときは、北海道が道全体で宿泊税をかけることには基本的に反対ですということを言っております。それは、観光地としての偏在性が、北海道は広い面積持っているものですから、相当広いエリアで特定のところから観光税を取って、それを北海道全体にどう還元するのですかということ、やっぱり相当無理があるのではないかと考えております。各自治体が宿泊税をかけてやるのが一番いいのではないかと。北海道が取るのであれば、逆に入域税といいますか、入ってくる時に取るとか、あるいは出るときに取るとか、やっぱりそういう大きなことを考えるべきでないかというような趣旨の意見は道庁に対しては発言をさせていただいております。ただ、道でも一時熱心な時期ありましたけれども、今事態は止まっていると言ったら失礼ですけども、なかなか進んでおりませんので、ニセコ町が進めることに対しては特段、それは待ってくれとかという状況には今ないので、先般職員も総務省に行って、具体的にニセコ町の進捗状況の確認を今させていただいておりますので、そこは淡々と進めて、もちろん道庁にもきちっと情報を出しながら、道庁の理解も得ながら進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 最後にお伺いいたしますけれども、例えば昨年を振り返ってみますと、9月から11月、12月にかけて一定程度コロナ禍が下火になったというところが、僕はそこが攻めどきだったのでないかというふうに判断しております。今回も今のオミクロン株等々がある一定程度収まって、また次の波が来る前にしっかりと仕事をするということが大事でないかというふうに考えております。その辺に向かって今年度中に、今現在条例案ができていますのでございますけれども、何よりもやっぱり町内の宿泊業者との意思疎通が一番大事だということであろうかというふうに思います。その点を含めて最後に町長の決意を伺いたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 昨年度がこういう波があって、その波の状況において事業者と詰めたかどうかというようなお話でしたが、私の認識としては去年は全くそういう状況にはなかったと。事業者さんは、その経営維持をどうするかということで、例えば支配人会議、毎月やらせていただいて、コロナ禍では少し中断した時期もありましたが、それにも会社として参加することを認めないというような状況でありましたので、個々にも言って、それなりのオーナーの力ある方と交渉するという状況にはなかったのではないかと考えています。何とかその隘路を縫って、今年度いろんな面で少し細かな動きの中で積み上げていきたいと。ただ、現在のところ、私が知る限り、私が直接会っているオーナー、全員ではありませんが、そのほとんどについては宿泊税自体については必要なものというふうに皆さんご理解いただいているということでありますので、もう一步今年何とか詰めさせていただきたい、このように考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 来年度予算の中で、今までかなりこの間地元でいろいろ起きています開発

案件に対して、景観条例の改正案が上程されます。そういうことがあったり、あるいはCO₂削減に向けての取組を様々やっていくということで連携協定を結ぶとか、様々努力はされているとは思いますが。そして、来年度は総合実施計画をつくるためのアンケートも盛り込まれております。その上で、私は今後のニセコ町の在り方として、確かにインバウンドをまた復活してにぎわってほしいとか、あるいは開発そのものが悪いわけではないということの中で、いかにルールをきちっと定める中で開発なども受け入れていくのかということが課題だというふうに思うのです。その意味で、ぜひとも今後意識していただきたいというか、今後の施策の実施の中で、今申し上げたようなことを本当に発信していくということが非常に大事だと思うのです。町長、共感ということ 키워ワードに、地域通貨のこともお話ありました。その意味でいいますと、確かに町民講座とか、あるいは広報とか、それから私が取り上げたホームページの問題とかといろいろあるのですけれども、やはりなかなか町民と本当の意味で目指している方向、在り方について共有できているかという問題が私は大きな課題だというふうに思いますので、どの予算ということではありませんけれども、総合的に行政を執行していく上で今以上に町民との交流の場、意見交換の場をぜひ重視していただいて、文字どおり相互扶助の町にふさわしい、そういったまちづくりをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまご意見いただきまして、ありがとうございます。

情報発信していくことが大事だということで、引き続きやっていきたいと思いますが、やっぱりこの2年数か月コロナ禍で、例えば町民講座を何回かやらせていただきました。やることに対して、こんなことをやっていいのかというようなご批判もいっぱいいただいております。そういう面では、大きなものはできませんでしたが、それぞれのグループがまちづくりトークを利用していただいて、数としては今までより多くできているようになります。今後、この感染状況にもよりますが、できるだけ皆さんのご理解を得ながら様々な懇談会、例えば町政懇談会もいくつか実は、やっぱり地域に集まること自体がいろんな危険といいますが、おそれがあるということやっていないところもありますので、ご理解をいただいているところから順次、あまりこの時期にこういうものとかというものはなく、日常的にやっぱりコミュニケーションというのは大事だと思いますので、そこは進めていきたいと思えます。また、いろんな面での発信力、少し高める必要があるというようなご指摘でありますので、もう少し私たちが今動いていること、できるだけ細やかにラジオ放送であったり、いろんな媒体を使って進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

○委員長（小松弘幸君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 二、三、簡単ですけども、伺います。

63ページのところで伺いたいのですが、功労者年金とか遺族年金のことなのですけども、これはかつて議会でも議論したのは覚えているのですけれども、結果が私はどういう結果になったかというのはきちっと把握していなかったのですけれども、この予算の中に計上されていますけれども、今後これはずっと継続されるのか。今回計上していますけれども、どういう考え方でいらっしゃる

のか伺いたいということが1点。

それで……いいですか、ばらばらでも。

○委員長（小松弘幸君） 進めてください。

○5番（斉藤うめ子君） 続けますね。

それから、先ほど質問できなかつたのですけれども、101ページの12節のところではファミリーサポートセンター事業費補助というのがありまして、これは新しくニセコ町で取り入れたということで、非常にいいシステムだと思います。ただ、これはせつかくこういうのがスタートするわけですから、利用者にとどのように、予算が373万4,000円の事業補助費を計上していますけれども、前の質問とちょっとダブる部分もあるかと思えますけれども、初年度として内容をどのように想定して、そしてまた利用者をどのように、提供する側と、それから受ける側の橋渡しをどのように進められているか、そのことをもうちょっと伺いたいと思います。

それと、次もう一つ、105ページのところで、4款衛生費のところなのですけれども、予防……

○委員長（小松弘幸君） 斉藤委員、本来でしたら、もうこの部分に関しては終わっているのですよね。

○5番（斉藤うめ子君） 駄目なのですか。全般に……

○委員長（小松弘幸君） 個々の部分に対しては、もう終了しているのです。歳入歳出の全般に対しての質疑をしていただきたいのです。個々の部分ではなくて、全体から見ての質疑をしてください。よろしくお願いします。

○5番（斉藤うめ子君） 分かりました。

それでは、もう一点、全般的に、ニセコ町に委員会、審議会、三十いくつか、前のデータですが、ありますけれども、せつかくそういう委員会とか審議会、どのように活動、活用されているのか。また、報酬も、私が前にやっていたときは、まず無報酬がほとんどだったと思っていたのですけれども、今報酬が出るようではありますけれども、それに見合うだけということもないのですけれども、やっぱりちゃんと活動しているのか。もう一回きちっと見ていただきたいなというふうに思っています。

先ほど教育長から社会教育の件で青少年教育ということばかり言葉が出ましたけれども、社会教育というのはまず生涯教育なので、生まれてから死ぬまでの教育ですので、本当に幅広いです。青少年教育に限られるならば、コミュニティ・スクールで十分ではないかと思えますので、もう少し全町民のことを考えてしていただきたいと思っています。今後これについては、また話合い、もっともっと詰めていきたいと思えますので、お願いします。

○委員長（小松弘幸君） 淵野課長。

○7番（小松弘幸君） ファミリーサポートセンターの件、ご質問いただきましたので、特に周知の関係だけお答えさせていただきたいと思えます。

当然事業始まりましたら、広報ですとかホームページですとか、そういった媒体を使ってしっかり町民の皆さんに周知するということはさせていただきたいと思えますけれども、初めての事業ということもありますし、あとお子さんを預かる事業ということでいくと、信頼関係というものも必要かなというふうに思っています。そういった意味で、顔合せての宣伝というか、周知とい

うのは大切だというふうに思っていますので、例えば子育て支援センターに遊びに来ているお母さんに委託業務で配置するアドバイザーが直接事業の説明をしたりですとか、乳幼児の健診の場に出ていって説明をするですとか、そういったことで周知を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問に、最初に功労者の関係ありましたので、功労者に関しましては一度議会の皆さんにもご協議させていただいた経緯がありますので、これらを含めて、今直ちに該当者はいないものですから、少し時間を追って、やっぱりそういうのならばいいよねという落としどころを見つけていきたいというふうに考えております。また、引き続き議員の方からこうすべきでないかのご意見あれば、引き続きお願いをしたいというように思います。

それから、各種審議会、コロナ禍にあって随分実は書面会議しているところがあります。しかし、その内容については、ホームページで公開もしていますし、うちは議事録等も用紙記録なんかも出ていますので、動いているのかと疑問に思うところがあったら、ぜひご紹介賜れば、そういう情報もお出ししたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというように思います。コロナ禍にあって、各審議会の委員の皆さん、大変なご努力いただいて、いろんなご意見賜っておりますので、ぜひそういうことも見ていただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（小松弘幸君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 今町長がおっしゃった委員会、審議会の活動のことなのですけれども、私もそんな多くないのですけれども、そこに参加している方たちとかいろいろとお話ししているのですけれども、本当に一生懸命やっているところに無報酬だったり、休眠状態のようなところが自動的になっていたり、そのところはやはりもうちょっときちっと精査すべきではないかなと思います。これだけをきちっとするだけで、予算的にも何百万円も違ってくるのではないかなと私は思っています。全くこれは予想というか、私が全部調べたわけではないので、そのところは税金の使道、きちっとしていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 審議会等の関係は、先ほど町長からお話しさせていただいたとおりでございます。例えば法定協議会ですとか、法律によって設置しなければならないという部分については、主に報酬等は予算をさせていただいておりますが、そういうところに関わらない、様々なニセ町が独自にお話聞きたいですとか、協議をしていただきたいということでつくっている部分については無報酬でやらせていただいているのが主なところでございます。これらが何か不適切にございますか、税金が云々でとかおっしゃられるようなところは特段ないと思いますので、もしその辺のところ、お気になるところがありましたら、個別にご指摘いただいて、ご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小松弘幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって本案の質疑を終了します。

この際、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時55分

○委員長（小松弘幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 令和4年度ニセコ町一般会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第18号

○委員長（小松弘幸君） 議案第18号 令和4年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 国保特別会計の歳出全般に係る話ですけれども、先般の説明の中で今回資産割については廃止ということで計算されていると思います。また、国のほうの施策において、就学前の均等割について半額、減免すると。これは、国の制度のとおり実行されると思います。

それで、お尋ねしたいのは、現年度末、今年度末現在での国保会計の基金残高についてのいくらになっているかということの確認、そして今申し上げた資産割を廃止していくということで決断されたと思うのですが、その結果、全体を通して国保会計の健全度といいますか、あるいは安全度といいますか、それについての評価がどのようにされているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

2月末現在の基金残高になるのですけれども、基金残高が6,292万5,797円、約6,200万円程度の残高となっております。3月の利息については数百円の若干程度かなというところですよ。

それと、全体の健全度につきましては、冒頭の説明でもあったように、あくまでも当該年度の必要額は北海道のほうから納付金という形で示されます。それに基づく税金、税収、国保の集めなければならない額を定めますので、令和4年度については健全にできる範囲ということで想定してございます。その中で一部基金の取崩しを行いまして、被保険者の保険税の負担減に資しているというようなところがございますので、健全か健全でないかというところでは令和4年度は健全な運営ができるという見込みの下の予算立てというふうになっているところがございます。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ありがとうございます。

それで、ここ数年間あるいは5年ぐらいの範囲で結構なのですが、私の今までの数字を私なりに解釈する中で、健全という言葉の使い方ですけれども、財政全般がかなり苦しくなっているという状況ではないなというふうに思っています。そういう意味で、私が前から均等割について、特に就学中の18歳未満の方に対する減免について、町独自の可能性も検討していただきたいということを申し上げたことがございます。今回は、国の制度で就学前の2分の1ということなのですが、今後の方向として、特に危機的になっているということであれば、その辺の可能性の検討もぜひ、これは希望ですけれども、お願いしたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 基金を使って、どんどん保険税を安くしたらどうかというような提案かと思うのですけれども、あくまでも基金というのは非常時に使うということと同時に、なくなったら、ではその次の年に10%なり20%なり平気で保険税を上げることができるのかという議論もあるかと思います。その辺、慎重に捉まえて、この税率の決定はしていきたいなというふうに考えてございますので、ご理解いただければなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 片山町長。

○町長（片山健也君） これまで私ども、数年間にわたって段階的に資産割、実はなくしてきました。国の制度として資産割ということは基本的にないので、最終的に道に一元化するときにいきなりニセコ町の国民健康保険税自体がどんどん増えるということがないようにということで、全体の状況を見ながら段階的に率を乗じていつてきたわけでありまして。その中で3分の1ずつ資産割落としてきて、多分統合されても資産割がなくてやれるという前提の下に今回資産割を廃止していただいて、その中でまだ正直言っていじりたい部分はいっぱいあります。標準化に向けていじらなければならないことはあるのですが、今全部を一度にやってしまうというのは相当リスクがかかることになるので、そこは道全体の流れを見ながら、段階的に移行期にスムーズに移行できるような配慮を

していきたいというように思っておりますので、その中で今委員がおっしゃったことも含めて検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ありがとうございます。

私も基金をどんどん取り崩せばいいという考えは全くありません。それで、例えば被保険者の中で突然難病に襲われるとか、あるいは物すごく高度医療にお金がかかるとかこないわけではありませぬので、それは基金は大事だと思います。その上で、町長おっしゃられましたように、資産割についても段階的に下げてきたと、廃止してきたという、そういった努力は大いに評価したいと思います。その上で、引き続き健康状態がみんなよければ支出も減っていくし、そのために人間ドックとか診断とか、そういう比率を高めていくということによって、収入も支出も健全化がより進むということになるかと思っておりますので、その辺も含めてバランスを取りながらも負担ができるだけ少ないような工夫を引き続きお願いしたいなということで私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小松弘幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、国民健康保険事業特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号 令和4年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第19号

○委員長（小松弘幸君） 議案第19号 令和4年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 令和4年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第20号

○委員長（小松弘幸君） 議案第20号 令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

まず初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 15ページ、システム開発委託料、インボイスの導入に向けてということで176万5,000円が計上されております。それで、これによってインボイスが導入されるという動きがありますが、これによって請求書の作り方が変わってくると。消費税に関連して変わってくるということだとは思いますが、一般の、例えば事業ですね、商店だとかはいろんな商品を扱っています。しかし、水道あるいは下水道がそうなのですけれども、単品ですよ。水を町民に使ってもらって、その収入について領収書を発行するという事務が出てきて、インボイスの関係でどのように詳細に変わるのかは理解しておりませんが、こういった場合でもそのためのシステム開発が必要なのかというのはちょっと分かりにくいものですから、1点ご質問いたします。

それから、2点目ですが、19ページの委託料で基本設計ですね、市街地全体の水道関係、私の記憶では数年前に市街地、特に元町地区での水圧の低下が問題になったときに、これを解消するために管径を太くするとか、そのために一部管路を切りますとか、何かそういうような説明を受けたことがあると思うのですが、それは基本設計があつてやったのかなと思うのですが、再度基本設計をする意味合いといいますか、必要性について少し説明を加えていただきたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今の高木委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のシステム開発委託料なのですけれども、今言われたとおりインボイス制度に伴って、そのインボイス制度といえば、簡単に言うと消費税の額、あと消費税の率をお知らせ票だとか、あと納付書に記載するというので、これは2019年10月に消費税が10%に上がりました。それに伴い、食料品を含めた軽減税率が8%、それ以外は10%ということで変わったということで、水道、下水道の料金に対して、それが何%掛けているのかというのをお知らせ票に明記しなければならないし、消費税も明記しなければならないという制度ができて、それが2023年10月から行うということになっておりまして、その事前準備として令和4年度にお知らせ票、お知らせ票というのは検針行って、検針してきたとき各戸に入れてくるお知らせ票、あと納付書は自主納付の方ですね、自主納付の方はそういう形で納入通知書が行きますので、そこに表示するというので、先ほど言いました検針機だとか、あとその検針の帰ってきた後、水道の料金計算するシステムですね、それを8%か10%、表示できるような形に変更しなければならないということで、その開発料ということになっております。

2点目の市街地区配水管施設再整備基本設計業務委託料3,669万6,000円、これは先ほど高木委員が言われていました元町地区とか管路を太くする、水圧下がる部分を確保するという部分ではありません。その部分は、今年度も委託で5月補正だったかな、委託業務で補正させてもらい、管路太くさせてもらう設計業務は今年度から始めております。来年度もこの後の予算にも計上しておりますけれども、工事自体はその部分は今年度から始める予定であります。今それとは別に、水量が今不足するというので、水源、あと浄水場、配水池、それらまでを含めて、あと水源からの導水管、あと浄水場からの配水池への送水管だとか、その4点、水源、浄水場、配水池、送水管・導水管、それらを令和4年度に基本設計をやって、測量だとか簡易的な地質調査も行います。あと、

そのほか水源をいじる関係で国定公園の中に入っているだとか、あと道有林も入っていますので、それらも一つ一つ課題をクリアしていかないと整備はできないので、それをいきなり実施設計で持っていくとなると、そういう国有林だとか道有林も含めて道関係、全部事前に基本設計をやって協議をしなければならないということで今回計上させてもらっております。その今言った水源、配水池、浄水場の関係の基本設計委託となっております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 基本設計については了解いたしました。

それで、前のインボイス導入に伴うシステム開発なのですが、これはニセコ町だけに限らない問題になってくると思うのですが、これは独自開発ということで、これだけは必要だということなのか、あと共通でやっていくことによって経費が下がるとか、そういうことは考えられないのでしょうか。

○委員長（小松弘幸君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今ニセコ町のこの水道システムは、中央コンピューターサービスというところで開発していただいていますので、中央コンピューターサービスに関わっているのは道内で40市町村が関わっていますので、その市町村は同じ枠組みの中で開発してもらおうということになっております。近隣町村では、あまり中央コンピューターサービスはそんなになかったと思うのですけれども、以上です。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） それで、またいでしまう話なのですが、下水道のほうで同じようにインボイス導入に伴って、これは負担金という形で計上されているのですね。今のお話ですと、共通の中で単独でやるのではないので、委託料に仕分けするのか負担金なのかと。今のお話だと負担金になるのかなという気がしたのですが、それは違うのでしょうか。

○委員長（小松弘幸君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） このシステム開発委託料は、下水道料金も水道料金も農集料金も入っていますので、それを3本合わせた予算を計上させてもらっています。ですから、下水道会計で持っているのは、その水道会計で176万5,000円払ううちの一部分を予算計上で下水道会計から水道会計へ振り替えるという意味での計上をさせてもらっています。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 1点だけ。

19ページの14節工事請負費、曾我地区と市街地区の配水管工事ありますけれども、2か所ともそれぞれですけれども、それぞれの延長、それと管径、管の太さですね、それと平均土かぶり深度、どのぐらいなのか、その辺お願いします。

○委員長（小松弘幸君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今の浜本委員の質問にお答えいたします。

まず、曾我地区簡易水道配水管更新工事ということで、工事箇所としては道道蘭越ニセコ倶知安

線の信号の交差点あります。そこから令和3年度で今工事終わっているペンション二輪館さんの前まで、150ミリでGX管という耐震管を使いまして、643メートル行きます。あと、そこから左側の林道のほうに上がっていったときに、昔ペンションバンフさんだとかルポーゼさんとか小川さんとかいた中、今その中でも50ミリのポリ管が入っているのですけれども、それがほとんどもう民地と民地の間に入っている関係もありますし、あと古くもなっているということで、そこも配水ポリエチレン管という耐震管に替えて、道路の中に入れていくのがパイ50ミリの管径で424メートルほど、そこも入れ替える予定であります。

あともう一点、市街地区簡易水道配水管更新工事1億7,900万円ですけれども、この内訳は市街の羊蹄山のほうに向かって国道に出る、コーボシエナさんというアパートがありますけれども、その国道に出る手前からずっと左側ですね、倶知安町に向かって左側は昭和53年に布設された管ということで、もう四十数年たっているということと、先ほど高木委員にも言いました管径を太くすることもありまして、今パイ200ミリの塩ビ管で入っているのですけれども、それをパイ250ミリの管に一口径太くするというので、今羊蹄の入り口のルピシアさんの工場の入り口ありますね。あそこまで、まず今年実施設計やっていますので、その部分をR4年度で工事をやるということで、そこは先ほど言ったパイ250ミリで、それも耐震管のGX管、あと延長は1,550メートルですね。

あと、最後に言われました土かぶりはいかがとということでもありますけれども、道路の基準だとか、あと水道の凍結深とか合わせて、ニセコ町は管上から1.2以上、本管は取るということで今までもやってきました。今後もやっていく予定です。その現場、現場で、場所によって1メートル20以上入るところは多々あります。基本は1.2メートル以上に入れるということで了解してもらえればと思います。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） よく分かりました。

私心配しているのは、今の市街地の250、これ多分鋼管の250だから、深度も120以上あるということで、それは心配していないのですけれども、曾我地区、パイ50とありますね。これは、管はVP管使うのか鋼管なのか、鋳鉄はないと思うのだけれども、もしVP管使うのであれば、鋼管の埋め戻しは在来土使っても私は全然強度的に大丈夫だと思いますし、今まで長年見るとVP管でやっているところはほとんど埋め戻しが悪くて、在来土使っているから何年かたつと石が当たっていくと。これは、水道だけではなくて、いろんな工事、VP管使っているところはほとんどが埋め戻しが悪くて事故起きるといのがほとんどなので、もしVP管であるのであれば、せめて埋め戻しのときに管径隠れるまでは新しい砂を入れるというような工夫をしないと、また何年かたつとそこから破裂するという。だから、埋め戻しに埋め戻しの砂が金かかりますけれども、後々のことを考えたらそっちのほうはずっと安いし、職員の手間もかからないという点からそういう方法を考えて、今どういう埋め戻しを考えているか分かりませんが、在来土でやるということであれば、そこは考え直していただきたいと思うので、その辺の確認をお願いします。

○委員長（小松弘幸君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 先ほど申しました曾我地区の関係なのですけれども、信号から二輪館さんの前のパイ150ミリの管については、GX管、耐震管の鋼管のもっといいやつなのですけれども、それを入れますので、埋め戻し土については考慮しなくていいということになっています。また、先ほど言った二輪館から林道のほうに上がっていった50ミリは、黒いポリパイプが50ミリ、今まで一般的だったのですけれども、それを耐震管の青いハイポリということで、ある程度例えば重機で引っかけて、1メートルぐらい引っ張っても切れないような、そういう管に今回ここは入れ替える予定でおりますので、もちろん上に石が当たったからと、そのぐらいで壊れるような資材ではないということで今設計はしております。

以上です。

○委員長（小松弘幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町簡易水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書まで及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号 令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第21号

○委員長（小松弘幸君） 議案第21号 令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を議

題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○8番（高木直良君） 19ページ、12節委託料と、それから14節工事請負費について、2点お伺いします。

委託料の資機材価格調査業務委託料なのですけれども、例えば公表されている市販の積算物価とか、あるいは積算資料、そういった大きな土木建築関係の資材等々の調査報告が毎月月刊で出されていますね。それらを使うことによって代替するということはできないのか、1点お伺いします。

それから、2点目は、この間の予算説明の中でマネジメント計画に則って下水道管理センターの機器の更新ということで4,800万円あります。このマネジメント計画が引き続きどのぐらいの年次にわたって順次実行されていくことになるのか。その総額はどのぐらいに及ぶものなのかについて、今分かるところでお知らせいただきたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今の高木委員の質問にお答えいたします。

今1点目の資機材価格の調査業務委託料なのですけれども、今2点目に質問ありました下水道管理センター機器設備更新工事、この更新工事のストックマネジメント取って国へその計画を申請して、国が認められなければこの工事はできないので、それは令和2年度に計画を上げていまして、国から進めていいよというゴーサインが出て進めて、令和3年度、今年度ですね、実施設計を行っています。

その国からゴーサインもらって、今国の社会資本整備総合交付金、昔の補助事業ですね、それを進める上で、下水道の施設ってかなり特別のものばかりしかないと。市販しているものはないと。ほとんど受注生産という形がありまして、建設物価だとか、もう一社あるのですけれども、それらに載っていない資材は見積りなり取って、ちゃんと適正な価格かどうかを調査してからではないと設計に組めないということを言われていまして、その資機材を評価してもらって委託料となっております。

2点目の下水道管理センターの更新工事のストックマネジメント計画はどういうことになっているかということですが、今このストックマネジメント計画、ニセコ町としては第2期ということで捉えていまして、第1期は、名前は違うのですけれども、長寿命化計画ということで第1期を平成27年から平成31年の間で行っています。そして、27年、28年、29年のニセコ町はその3年間で行いました。今この第2期のストックマネジメント計画というのは、令和2年度に計画し、令和3年度の今実施設計を終えました。それを基に令和4年度から令和7年度において年間4,000万円前後、少し割り振ったところもあるのですけれども、大体4,000万円前後ということで、4、5、6、7で1億6,000万円ほどの今計画しております。下水道管理センターの機械、電気、機械だけではなく電気も全部そうなのですけれども……すみません。あと、そのほかにマンホールポンプ場、下水道管理センターのほうに4か所、元町、あと道の駅ビュープラザ横のポンプ場、あと狩太の踏切

の横だとか、あと芙蓉橋のそばにマンホールポンプ場あります。それらも今回のこの対象基金の中に入って行く予定で今後整備しますし、令和4年度の4,800万円には駅構内のポンプ場のポンプ自体を、今までは中のベアリング替えたりとかということで延命をしてきたのですけれども、ストマネ調査の段階でもうこれは延命できないところまで来て、もう終わっているということで、替えなければ駄目だという判断に至ったので、そこも替えるということで、そういうマンホールポンプ場もこの中に入っています。

○委員長（小松弘幸君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 物価の調査については分かりました。積算、特殊なものということで特別にこの調査が必要だということです。

それで、ストックマネジメントで年間4,000万円程度で4年間、今のところの計画です。これを実行することによって、例えば下水処理場全体の寿命といたしますか、これも永久に続くわけではないと思いますけれども、このことによって、例えば今後30年、40年は延命されたということになるのか。適切な年限について教えていただきたいと思います。

○委員長（小松弘幸君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 今、今後どのぐらい工事によって延命されるかという、今回の機器設備は機械と電気が入っています。通常電気については、国の定めでは7年たったら更新していいよという話になっています。あと、機械においては、その機械の機種によって10年、13年、15年とかとなっております。私どもも今までも、単独費ですけれども、予算をつけさせていただいて、機器だとか、あと電気設備に、先ほど言ったそういう機器の中の部品ですね、ベアリングだとか、いろいろなもの入っているのですけれども、そういうのを部品交換してきて延命してきている状況なので、例えば15年といっても、そういう形で長くもたせるといって今も、要は20年以上たっているけれども、使えているという状況です。ただ、通常でいえば15年は機械で交換してもいいよという話に国のほうでは言われているのですけれども、その時期では更新しないで、少しでも延命してやると。そして、その延命した中でも調査をちゃんとかけないとやっぱり駄目だよということで、ストックマネジメント計画を立てるときには調査もやって、実際その調査結果で対象機器を決めて、今回この4年間でやる機器を決めてやった。実際下水道管理センター、建物を含めて当時23億円ほどかかっています。そのうちの10億円ぐらいは、電気、機械でお金かかっていますので、本当に20年前の単価なので、今全部やるとしたら多分15億円も十何億円も多分行ってしまうと思うのですけれども、それを計画立てて更新していくというのはこの考えでやっています。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 今の続きになるかと思うのですけれども、下水道の管理センターの機械設備更新ということで、今課長からいろいろる説明を受けましたけれども、本当に高い、特殊な機械ばかりなので、私が知っている範囲でしか物は言えないのですけれども、私が知る限りはほとんどバックアップのスタイルになっているので、壊れるまで使ったほうがいいよというスタイルを私はよく聞いているのです。今ベアリングを途中で替えるとかなんとかという話も聞きましたけれども、今はそういう部分的に替えるより、そっくり替えたほうが安いということで、これは物による

から一概には言えませんが、そういうのを含めて耐用年数が来たから替える、ある程度もう替えなければいけないかなという状況で替えるという部分もあるかと思うのですが、これは一概に言える話ではないのですけれども、その診断をする人がどういう人がどういうふうな立場で診断するのか。例えば今請け負っている業者の人がやっているのか、第三者的にどこかからそういう専門の人が来て、きちっとやってこうだという話になっているのか。その辺をきっちりしないと、なあなあでやると、それはもう新しいうちに耐用年数が来たら替えれば一番いい話なのだけれども、それではお金がいくらあっても、安いものではないだけにとということも含めて、そういう耐用年数というか、これは替えたほうがいいのかどうしなければいけないということを誰が判断しているのかお伺いしたい。

○委員長（小松弘幸君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） まず、1点目の、先ほども言いましたけれども、下水道に使っている機器というものは、本当はかなり特殊な機器でありまして、壊れたよ、では注文しますよ、では1週間後に納期になりますねとか、そういうレベルではない機械がかなり多いということで、最低でも3か月、4か月、長いものでは6か月から9か月、下手したら1年待たないと物が入ってこないとか、そういうものもかなりあります。そういう部分で、代替が利く機械が本当にあるのであれば、すぐ手に入るのであれば、浜本委員が言ったように壊れてからのほうが良いというのは、私もそういう気持ちはあります。でも、なかなか今それが、そういう形で壊れてすぐ代替の機器がないということで、ある程度はやっぱり事前に交換していかなければならないという部分があると判断しております。

2点目のstromaneの調査に関して、誰が調査しているのかということですが、それは下水道センターなりを維持管理している委託業者ではなく、あくまでもそういうコンサルに発注いたしまして、コンサルがあと見る部分もありますし、あとコンサルから機械メーカーに依頼かけて判断するというので、あくまでもそういう委託業者がやっているということで、維持管理業者ではありませんということでお話しします。

○委員長（小松弘幸君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 私もいろいろ、専門、プロではないので分かりませんが、私は今の広域でやっている倶知安の衛生センター、あそこは今一番大変なのです。もう40年以上たって、今も何千万円のお金をかけてやっているという中で、彼らが言うにはバックアップ体制があるから常に壊れるまで使うのだという体制でやっているというふうに聞いているので、これは今そういう話はしてもしょうがない話で、所管で私は後でしっかりこの辺を現場見ながら確認させていただきたいと思いますので、その辺も含めて今後は正できるものがあるのであれば是正していきたいなと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

答えはいいです。

○委員長（小松弘幸君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町公共下水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号 令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第22号

○委員長(小松弘幸君) 議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町農業集落排水事業特別会計の地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第22号 令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

○委員長(小松弘幸君) 以上をもって本委員会に付託されました議案の審議は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 小松 弘幸（原本自署）